

各 位

会社名 株式会社富士テクニカ  
代表者名 代表取締役社長 和久田 俊一  
(JASDAQ・コード 6476)  
問合せ先 財務部長 村上 正明  
電話番号 055-977-2300

## 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成23年5月12日開催の取締役会において、平成23年6月27日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 資本金及び準備金の額の減少に至った経緯及び目的

当社は、現在生じている欠損金を一掃し、財務内容の健全化と早期の分配可能額の計上を図るため、会社法第447条及び第448条に基づき、資本金及び準備金の額を減少いたします。また、前記資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金の一部並びに利益準備金の全額を、損失の補填に充てるため、繰越利益剰余金に振り替えます。

#### 2. 資本金の額の減少の要項

##### (1) 減少すべき資本金の額

平成23年3月31日現在の資本金の額5,132,172,587円を2,050,605,760円減少して3,081,566,827円とします。

##### (2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。減少する資本金の額2,050,605,760円の全額は、その他資本剰余金に振り替えます。

#### 3. 準備金の額の減少の要項

##### (1) 減少する資本準備金の額

平成23年3月31日現在の資本準備金の額4,956,928,587円を全額減少します。

##### (2) 資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみを減少し、減少する資本準備金の額4,956,928,587円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

##### (3) 減少する利益準備金の額

平成23年3月31日現在の利益準備金の額182,661,500円を全額減少します。

##### (4) 利益準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、利益準備金の額のみを減少し、減少する利益準備金の額182,661,500円の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

#### 4. 剰余金の処分の要項

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金7,007,534,347円のうち

6,993,670,829円及び別途積立金3,976,655,544円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替えます。

(ご参考) 減少後の資本構成

資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、所定の手続きをそれぞれ行った場合における個別財務諸表の資本金、資本準備金、その他資本剰余金及び利益準備金、別途積立金及び繰越利益剰余金の数値は以下のとおりです。

(単位：千円)

	平成23年3月31日 現在	資本金及び準備金の額の減少		剰余金の処分	
		増減額	手続き後	増減額	手続き後
資本金	5,132,173	△2,050,606	3,081,567	—	3,081,567
資本剰余金					
資本準備金	4,956,929	△4,956,929	—	—	—
その他資本剰余金	—	7,007,534	7,007,534	△6,993,671	13,864
利益剰余金					
利益準備金	182,662	△182,662	—	—	—
その他利益剰余金					
買替資産圧縮積立金	34,618	—	34,618	—	34,618
別途積立金	3,976,656	—	3,976,656	△3,976,656	—
繰越利益剰余金	△11,187,606	182,662	△11,004,944	10,970,326	△34,618
自己株式	△13,864	—	△13,864	—	△13,864
株主資本 合計	3,081,567	—	3,081,567	—	3,081,567

5. 減資の日程(予定)

- |                         |            |
|-------------------------|------------|
| (1) 取締役会決議日             | 平成23年5月12日 |
| (2) 株主総会決議日             | 平成23年6月27日 |
| (3) 資本金及び準備金の額の減少の効力発生日 | 平成23年6月30日 |

6. 今後の見通し

上記の資本金の額及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分は「純資産の部」における項目間の振替処理になりますので、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。したがって、本件が業績に与える影響はございません。

(注) 上記の内容については、平成23年6月27日開催予定の当社定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以 上